

3. 2016 年度諸会費一覧

入学年度に徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、学費とあわせて納入をお願いしています。各団体の詳細は22ページを参照してください。

【修士課程・博士課程前期課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費)	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)	合計
法学研究科 経済学研究科 経営学研究科	本大学出身者	4,000	7,000	—	—	11,000
	他大学出身者	4,000	7,000	30,000	—	41,000
社会学研究科 文学研究科	本大学出身者	4,000	6,000	—	—	10,000
	他大学出身者	4,000	6,000	30,000	—	40,000
国際関係研究科 政策科学研究科 映像研究科 スポーツ健康科学研究科	本大学出身者	4,000	8,000	—	—	12,000
	他大学出身者	4,000	8,000	30,000	—	42,000
応用人間科学研究科 言語教育情報研究科 理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科	本大学出身者	4,000	—	—	—	4,000
	他大学出身者	4,000	—	30,000	—	34,000
公務研究科	本大学出身者	4,000	—	—	10,000	14,000
	他大学出身者	4,000	—	30,000	10,000	44,000

【博士課程後期課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費)	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)	合計
法学研究科 経済学研究科 経営学研究科	本大学出身者	4,000	7,000	—	—	11,000
	他大学出身者	4,000	7,000	—	—	11,000
社会学研究科 文学研究科	本大学出身者	4,000	6,000	—	—	10,000
	他大学出身者	4,000	6,000	—	—	10,000
国際関係研究科 政策科学研究科 スポーツ健康科学研究科	本大学出身者	4,000	8,000	—	—	12,000
	他大学出身者	4,000	8,000	—	—	12,000
理工学研究科 情報理工学研究科 生命科学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科	本大学出身者	4,000	—	—	—	4,000
	他大学出身者	4,000	—	—	—	4,000

【一貫制博士課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費)	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)	合計
先端総合学術研究科	1 年次 入学	本大学出身者	4,000	—	—	4,000
		他大学出身者	4,000	—	30,000	34,000
	3 年次 転入学	本大学出身者	4,000	—	—	4,000
		他大学出身者	4,000	—	—	4,000

【4 年制博士課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費)	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)	合計
薬学研究科	本大学出身者	4,000	—	—	—	4,000
	他大学出身者	4,000	—	30,000	—	34,000

【専門職学位課程】

(円)

研究科	区分	院生協議会費 (年会費)	学会費 (年会費)	校友会費 (終身会費)	研究科校友会費 (終身会費)	合計
法務研究科	本大学出身者	4,000	7,000	—	—	11,000
	他大学出身者	4,000	7,000	30,000	—	41,000
経営管理研究科	本大学出身者	4,000	7,000	—	10,000	21,000
	他大学出身者	4,000	7,000	30,000	10,000	51,000

[注]

- 1) 院生協議会費および校友会費は、一括納入のみ、学会費は年会費を半期毎に分納して納入していただきます。*
- 2) 校友会費（終身会費）は入学年度のみ納入していただきます。本大学出身者については、立命館大学 4 年次（薬学部薬学科のみ 6 年次）に既に納入されていますので、徴収いたしません。ただし、本大学出身者でも、校友会費を 4 年次（薬学部薬学科のみ 6 年次）に納入していない入学者および立命館アジア太平洋大学からの入学者については、校友会費を納入していただきます。

* 9 月入学者が入学時に納入する学会費は、年会費の半額（半期分）のみとなります。

4. 本学が会費の代理徴収を受託している団体の概要

(1) 立命館大学院生協議会連合会

立命館大学院生協議会連合会（以下、院生協議会）は、大学院生の研究生活全般の発展・向上と、本学および本大学院の発展を目的として、立命館大学の大学院生で構成されている自治組織です。院生協議会は、院生の教育・研究環境に関する改善要求や、院生生活のアメニティを高める取り組みを行っています。本学では、これら自律的・自主的な営みが院生自身の成長や環境改善において重要な側面を担っていると考えています。

会員が納める会費年額4,000円（2015年度）は、院生協議会および各研究科院生協議会としての活動費（事務消耗品、共用資料の購入などの費用）に使用しています。

本学は院生協議会が報告する毎年度の予算算内容を確認の上、会費の代理徴収に関する可否を判断しています。会費の実際の出入金の手続きは、大学を経由して行っています。

(2) 学会

立命館大学では、「学会」を設けている学部・研究科があります。

それぞれの学会は、研究の振興と助成を目的としており、主な事業として、①「研究紀要」（学会誌）の発行、②研究会の開催、③研究への助成、④学術講演会の開催、⑤各種調査・見学会の実施、⑥ゼミナール大会の実施などを行っています（各学会の概要は別表の通りです）。

学会員に対しては、専任教員の研究論文、学生の卒業論文や大学院生の修士論文の中で優秀なもの、書評や学会動向の紹介などを掲載した研究紀要（学会誌）が定期的に配布されるのをはじめ、著名な講師による学術講演会の開催やゼミナール大会の実施などを通じて、所属学部・研究科での学習・研究に役立つ機会が提供されます。

それぞれの学会は、その学部・研究科に所属する教員、大学院生、学生によって構成されています（卒業生や修了生なども、所定の手続きを経れば会員となることができます）。

本学では、各学会の事業内容を意義あるものと認め、学会のある学部・研究科に入学された場合は、自動的に該当する学会に入会されたものとして取り扱い、学会費は大学の学費請求額に加算する方法で、大学が代理徴収を行っています。

初年度学費として振り込まれた金額が、学会の年会費または半期分相当額に不足している場合は、学会への入会を辞退したものとみなします。学会への入会を辞退されても、本学における修学上の不利益は一切生じませんが、学会が実施する様々な事業への参加および支援を受けることはできません。

■各学会の概要

学会名	主な事業	学会員の構成	事務局
法学会	①研究紀要（学会誌）の発行 ②研究会の開催 ③研究への助成 ④学術講演会の開催 ⑤各種調査・見学会の実施 ⑥ゼミナール大会の実施	法学部、法学研究科または法務研究科に所属する教員、大学院生、学生	法学部事務局
産業社会学会		産業社会学部または社会学研究科に所属する教員、大学院生、学生	産業社会学部事務局
国際関係学会		国際関係学部または国際関係研究科に所属する教員、大学院生、学生	国際関係学部事務局
人文学会		文学部または文学研究科に所属する教員、大学院生、学生	文学部事務局
映像学会		映像学部または映像研究科に所属する教員、大学院生、学生	映像学部事務局
経営学会		経営学部、経営学研究科または経営管理研究科に所属する教員、大学院生、学生	経営学部事務局
政策科学会		政策科学部または政策科学研究科に所属する教員、大学院生、学生	政策科学部事務局
経済学会		経済学部または経済学研究科に所属する教員、大学院生、学生	経済学部事務局
スポーツ健康科学会		スポーツ健康科学部またはスポーツ健康科学研究科に所属する教員、大学院生、学生	スポーツ健康科学部事務局

(3) 校友会

立命館大学校友会は、立命館大学の学部卒業生ならびに大学院修了生および教職員等を会員とし、卒業生・修了生と母校立命館を結び、会員の活躍と母校の発展、社会への貢献に資することを目的として、交流と親睦を深め、互いを高めあう諸事業を展開しています。会員数は約34万人となり、全都道府県52校友会、海外24校友会をはじめ、学部や学科、ゼミ・サークル・職域・地域などを単位とした600を超える校友会が活動を行っています。

主な事業としては、全校友対象のオール立命館校友大会、都道府県校友会や各校友会・同窓会の総会、新社会人校友歓迎企画、異業種交流企画などの開催、未来人財育成基金や奨学金等の後輩学生・母校支援、校友会報「りつめい」の発行・送付（年間4回）、ホームページおよびFacebookでの情報発信、立命館スポーツの応援、東日本大震災復興支援活動等を行っています。また、会員には校友会員証を交付し、図書館など学内施設利用の便宜もはかっています。会費は終身会費で30,000円となります。校友会からの申し出により、大学が学費とあわせて代理徴収しています（ただし、学部在学時に納入済みの立命館大学卒業生を除きます）。